

5京LP第32号
令和5年9月8日

会員各位

(一社) 京都府LPガス協会
会長 畑 廣彦

秋期販売事業者講習会の開催について

平素は、当協会の運営並びに事業の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地方分権改革の一環として令和4年5月に制定された「第12次地方分権一括法」に基づき、高圧ガス保安法に続いて、令和5年4月より、京都府知事が行う液化石油ガス法に係る事務についても、京都市長に権限移譲されることとなりました。

これに伴いまして、京都市（京都市消防局）では、移譲のあったLPガス販売事業者に対し、保安に関する実態を把握するため、液石法第83条に基づき立入検査を順次実施されているところであります。

行政の立入検査につきましては、保安関係の帳簿や書類等进行检查し、業務主任者等に保安管理状況について質問するなどして、法の執行の適正化を図ることを目的としたもので、全事業者が対象となるものです。

つきましては、この度協会では、立入検査時の検査項目のポイントや事前に準備すべきものや改善指示の多い内容等について、勉強会を開催することとしました。

また、京都府様から「液化石油ガスの保安の確保」、リンナイ株式会社様から「電化対抗のための最新ガス機器の提案」について、それぞれご説明をいただきますので、万障お繰り合わせの上ご出席賜りますようお願いいたします。

※ 当日は講習中にガス漏れ検知器とCO測定器の無料性能診断を行いますので、必要な方は、機器をご持参ください。

記

1. 講習内容

第1部 「液化石油ガスの保安の確保」について

講師：京都府危機管理部消防保安課 安全・救急係担当

第2部 「販売事業者が遵守すべき事項」について

～立入検査の実例を踏まえて～

講師：保安専門技術者

第3部 「電化対抗のための最新ガス機器のご提案」について

講師：リンナイ株式会社

2 講習日程

日 程	会 場	該当支部
10月 3日(火) 午後1時30分～ 4時	舞鶴21 2階会議室 舞鶴市字喜多1105-1 (TEL 0773-77-2421)	舞鶴・宮津・与謝 丹後
10月 4日(水) 午前9時30分～ 12時	綾部市中央公民館(中央ホール) 綾部市里町久田21-20 (TEL 0773-42-7782)	南丹船井・綾部 福知山
10月17日(火) 午後2時～ 4時30分	京田辺市立中央公民館 京田辺市田辺丸山214 (TEL 0774-62-2552)	宇治・城北・城南
10月18日(水) 午前9時30分～ 12時	京都テルサ 東館2階 第2第3セミナー室 京都市南区東九条下殿田町70 (TEL 075-692-3400)	洛東・洛西・洛南 亀岡

※ 注意事項

1. 会場は支部毎に決めています。ご都合の悪い方は他の会場へお越し下さい。
2. 当日は保安手帳を必ずご持参下さい。

※ お知らせ

協会費等は、講習会場でも受付致します。

〈講習会のビデオ視聴について〉

◆協会ホームページ上でビデオ視聴ができます。

※ 動画掲載日は、ホームページのトピックスでご案内します。

- ①「LPガス販売店の皆様へ」をクリックします。
- ②「会員専用サイト」をクリックします。
- ③「ログイン画面」

●メンバーID、パスワードともkyoto1pgと入力して下さい。

- ④「会員専用サイト」が表示されます。
- ⑤「京都府LPガス協会動画サイト」をクリックして下さい。

(一社) 京都府LPガス協会
事務局宛

「秋期販売事業者講習会」の出席申込について

◆出席会場名

舞鶴会場(10/3) 綾部会場(10/4) 京田辺会場(10/17) 京都会場(10/18)

※出席会場名を○で囲んでください。

◆出席者氏名

事業者名 _____

氏 名 _____

氏 名 _____

FAX番号 075-311-3067

※ 9月22日(金)までにご回答お願いします。